

市議会議員

奥村さち子

所属委員会

- ・建設環境委員会
- ・議会運営委員会
- ・市庁舎建設特別委員会



3月議会 一般質問

市が主体となって「断らない相談支援」の実現を!!

昨年11月に、生活者ネットワークでは、神奈川県座間市を訪問し、「断らない相談支援」の取り組みについて学びました。

座間市では、市役所などの部署に行っても、困りごとを受け止められるよう職員研修の充実と、庁内で相談内容を共有するための「つなぐシート」を活用して、一人ひとりに丁寧な対応を行ない、地域の民間支援団体の力も活かしながら「断らない相談支援」を実践していました。

府中市では、2023年度から福祉総合相談事業を開始しています。生活困窮や住まい、子育てや家族の問題など、複雑化、複合化した困りごとに対して、どのような取り組みを進めてきたかを質問しました。

「福祉総合相談窓口」は機能しているか?

市の答弁では「コロナ禍を経て相談者の抱える課題が複雑化していることが表面化した。相談者の生活再建や自立に向けた支援が必要な相談が増え、包括的な相談支援を実施してきた」とのことでした。しかし、新庁舎1階に設置された「福祉総合相談窓口」の2024年度4月～12月の相談件数は17件と少なく、さらに「断らない相談支援」に向けての職員研修や、支援マニュアルの整備、庁内で情報共有するためのツールなどはありません。相談窓口に来ない人や、窓

口に来て説明することが難しい状態の市民を適切な支援につなげていくためには、相談者の訴えに寄り添い対応する自治体の体制が必要です。

本気の連携体制づくりを

市では、今年度から「多様な相談層への支援を包括的に行なう」として「重層的支援体制整備事業」の準備を始めるということですが、事業の肝となる庁内の連携の構築などは社会福祉協議会に委託することとした。「福祉全般の専門性が求められるから」という理由でしたが、それでは市が主体となる体制が構築できません。

「断らない相談支援」を実現するには、各課を超えて情報共有ができる仕組みの構築と、職員一人ひとりが、市民の困りごとへの「気づき」を養成する研修が必要です。すべての部署が参画する協議会をつくり、民間支援団体との連携も進め、どんな困りごとでも受け止められる体制づくりを市が主体となり進めていくべきと訴えました。



府中市2025年度予算に反対しました

2025年度の府中市の予算額は、1219億1000万円です。

- 約5億円を計上し、市民球場を人工芝にする提案がありました。人工芝は、マイクロプラスチックの環境への流出や、PFAS 汚染の原因となり、健康や、環境への悪影響が懸念されます。
- 自治体の個人情報を取り扱うシステムを国がすすめている「標準化準拠システム」と共通化するために、システム構築費用として5億6000万円が計上されました。国は自治体の情報を民間で活用するためにDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しています。自治体を持つ個人情報が、どのように使われているか市民には分かりません。
- 新たな「男女共同参画計画」が始動しますが、望まない妊娠や貧困など困難な問題を抱えた女性支援への新たな相談体制の構築、「女性支援法」や性犯罪に対する法改正などにも対応できるような、十分な予算確保ができていません。
- キャッシュレス化の推進と地域経済の活性化を目的として「デジタル地域通貨」導入が提案されました。「地域通貨」とは、住民同士

のつながりをつくるためのものですが、そのためのビジョンが示されませんでした。デジタル地域通貨の利用促進のためポイント付与も提案されました。目的は「物価高騰による市民生活への支援」としてはありますが、スマートフォンを使用しない人は利用できません。

- 「不登校」対策の1つとして「学びの多様化学校」が開設されました。「不登校」は子どもたちの学ぶ場を分けることではなくなりません。通常学級での教職員体制の充実やカリキュラム改革などの提案はありませんでした。

物価高騰や、市民が抱える困難に対して、暮らしを支える政策が打ち出せるかが問われた予算でした。国のDX推進による利便性向上、効率化という名目の、システム導入やAIの活用の提案が際立っていました。自治体には、市民への適切な予算措置を講じていく責務があります。環境への配慮に欠け、深刻化している介護の現場や、教育の問題への対応、女性の人権を尊重する視点も十分とは言えないため、2025年度の予算案に反対しました。

建設環境委員会
下水道の老朽化対策は…

下水道会計予算では、「都市下水道」の老朽化点検や、下水道事業の民間事業者による運営導入の検討、水道料金の値上げの検討などに取り組み提案がされました。

市は、下水道管路の老朽化には、「府中市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に沿って計画的に保守管理を進めていますが、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、一部の管路の緊急点検を行ないました。

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書が可決

夫婦が同一の姓になることで、アイデンティティの喪失、仕事上の不利益など問題が生じています。国連女性差別撤廃委員会からは4回の是正勧告がなされていますが、日本の法改正は進んでいません。早期の法改正に向けて、より積極的な議論を行なうことを求める意見書が議員提出され、可決しました。



国連の女性差別撤廃委員会への日本の対応は 撤回すべき！

昨年、国連の女性差別撤廃委員会は日本政府審査を実施しましたが、これに対して日本政府は同委員会が出した勧告の一部に抗議するとして、国連に毎年出している任意拠出金を、女性差別撤廃委員会には充てないよう求めました。さらに、予定されていた同委員会の訪日プログラムも中止すると表明しました。日本は1985年、女性差別撤廃条約を批准するにあたり男女雇用機会均等法を制定しました。その後も同委員会の勧告により、雇用、婚姻制度、性暴力など幅広い問題で施策の改善を求められ、日本のジェンダー平等施策が推進されました。今回の政府の対応は、ジェンダー平等施策の推進に相反する行為であり、撤回すべきです。



介護保険を立て直す！

院内集会を開催！ (1/23)

私が活動を続けている「介護の崩壊をさせない実行委員会」が衆議院会館で院内集会を開催し、厚生労働省に以下の提案を行ない、改善を求めました。

- 訪問介護の人材確保
- 基本報酬の引き上げ
- 介護保険利用者負担の引き上げに反対

介護の現場からは、「訪問介護や入浴介助の報酬が下げられた。通所介護サービスはガソリン・光熱費などの経費でひっ迫している。給与の事業所負担で運営が困難。人材の確保のために、検証を行ない、相応の対価を」といった怒りの発言がありました。

介護保険制度は、利用者負担の増額や介護従事者の報酬引き下げではなく、国の負担で制度を持続していくべきと要望しました。

「新府中市史 近現代編」の「60年代～90年代、府中の市民運動」を執筆して

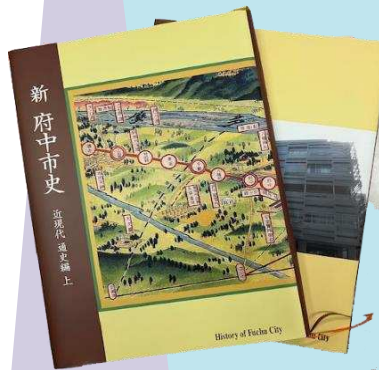
杉山弘さんのお話 「わくわくまちづくりサロン」(2/15)

2024年度、10年の歳月をかけて『新府中市史』が完結しました。アジア太平洋戦争期以降の時代を扱った「近現代 通史編 下巻」の第9章「経済を支えたもの、成長をもたらしたのもの」2節「市民運動・活動と地域」を執筆した杉山弘さんに、思いを聞きました。

杉山さんが担当した1960～90年代とは、高度成長期、東西冷戦期(アジアを戦場とした代理戦争期)であり、さまざまな社会のひずみ(公害や人権抑圧)が表れた時代でした。府中市でも環境を守る運動や、障がい者・女性・労働・平和などの人権に関わる市民運動が活発に行なわれました。労働現場から提起された「東芝人権裁判」は、当時の社会に広く知られた運動でした。浅間山や多摩川河川敷の開発をめぐる問題では、時代の趨勢や市民の

声を受けて、市が方針を見直したこともあったそうです。これらは貴重な市民運動の歴史ですが、「市史」への叙述にあたり、さまざまな立場からの資料による跡づけと評価に、時間を割いたと語られました。

府中市域の市民社会の動向を伝えたいとの思いを強く感じました。



講演会

「66年ぶりの新法制定 女性支援の何が変わる？ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に参加して

男女共同参画センター「フューール」で、女性支援新法の制定に関わった戒能民江さんの講演会(府中市主催)に参加しました。

女性の支援は、これまで売春防止法が根拠法となり女性の保護更生を目的として運用されてきました。新法がようやく66年ぶりに制定され、女性の支援は「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」「民間団体との協働」が基本理念とされ、女性への支援が国・地方公共団体の責務として明記されました。

女性の困難は見えにくく、性暴力やDV被害、予期しない妊娠、非正規雇用による生活困窮など、女性に特有の困難があります。だからこそ支援が必要であり、特に若年女性への支援は喫緊の課題として挙げられていました。

戒能さんは「法律のことが知られていない。市役所の中の意識改革と市民への周知から進めていくことが必要。支援法はできても使わなければ意味がない」と強調されました。また「困難を抱えた女性たちが、行政の相談に行かないのは何が原因か、どんな窓口があれば支援につながるのか」と課題も指摘され、実態の分析と本人の意思を尊重した支援体制の必要を強く感じました。

わくわくまちづくりサロン

議会報告とまちづくりについての意見交換会です。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

4月29日(火・祝) 10:00～12:00

府中・生活者ネットワーク事務所にて

お問合せは 府中・生活者ネットワーク 042-360-4443

